

自己評価結果公表シート（平成25年度）

むさしこども園

1、園の保育教育目標

『すこやかな体 ゆたかな心 を育てる』
乳幼児期の育ちは、生涯にわたる人間としての健全な心身の発達や社会の変化に主体的に対応しうる能力を培い、生涯学習の基礎となる重要な時期であり、個人差・環境差・生育歴に十分こころをくばり、集団生活を通して、養護と教育とが一体となって豊かな人間性をもった子どもの育成を計ります。
したがって、次のような子どもを育てたいと願っています。

- ① 健康な心と体の子ども
- ② 決まりの大切さを知り、友達と協力し、思いやりのある子ども
- ③ 自信をもって取り掛かり、それを生活に取り入れ、命の大切さを知る子ども
- ④ 自然体験、社会体験など具体的な生活体験をし、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力のある子ども

2、本年度（H26年度）、重点に取り組む目標・計画

「子ども育ちを理解し、伝えよう！」本園の保育・教育課程の内容を確認し、保育者の共通理解を図り、保育の質を高めると共に、保護者・地域ニーズを確認することで、本園としての中・長期のビジョンを明確化し、本園が今後担う役割について検討する。

3、H25年度：評価項目の達成及び取組み状況

自己点検評価項目	取組状況
(1) 保育の計画性 ①園の保育・教育理念、方針の理解 ②保育・教育課程の編成 ③指導計画の作成 ④環境の構成 ⑤保育と計画の評価・反省	「運営部」・「保育環境部」・「行事研修部」・「食育推進部」の部署会議を月1回実施し、職員間の共通理解に努めている。また、「プログラムタイム」を実施し、月に1回・各クラスの保育計画を考えるようにし、保育の計画性を上げるように努めている。
(2) 保育のあり方、子どもへの対応 ①健康と安全への配慮 ②子どものみとり理解 ③指導とかかわり ④保育者同士の協力・連携	H26年度に九州大会・大分県大会にて研究発表のため、H25年度より0~5歳までの育ちの振り返りをしている。
(3) 先生としての資質や能力・良識・適性 ①専門家としての能力・良識・義務 ②組織の一員としての在り方 ③保育の楽しみ・喜び	先生としての意識・良識・マナー・義務等を再確認し、日々の保育への楽しみや喜びを感じ取れるよう自己研鑽に努めている。
(4) 保護者・地域への対応 ①情報の発信と受信 ②協力と支援 ③守秘義務の遵守 ④対応上のマナー・良識	「園だより」を発行し、各クラスの情報発信するよう努めている。 「アンケート」を実施し、出された意見に対し、必要なものについては園の考え方を示しつつ、改善すべきものは改善するように取組みつつある。 「忍者遠足」に糸原老人クラブを誘うなど、地域とのつながりを深め、保護者へは「むさしっ子 Times」のメール送信にて、情報発信に努めている。
(5) 研修と研究 ①研修・研究への意欲・態度 ②先生としての専門性に関する研修・研究 ③自らを高めるための学習	乳幼児の発達の姿をとらえるための研修を定期的実施するとともに、日々の子どもの姿について話し合う機会をもつように努めている。 ・園内部署会議（月1回） ・職員会議（月1回） ・園内研修（年3回） お互いの保育を見直し、よりよい保育環境を指摘し合うように努めている。
(6) 事故リスクの軽減 ①0歳児の事故防止 ②1歳児の事故防止 ③2歳児の事故防止 ④3歳児の事故防止 ⑤4歳児の事故防止 ⑥5歳児の事故防止	「生命の尊重」を第一に考え、事故防止に努める。 「ブロック長会議」を中心に、事故・ケガの分析を進め、「事故防止の観点」と「子どもの体づくりの観点」を大切にするように努めている。

4、自己点検評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

H25年度は、「見直そう」をテーマに掲げ、むさしこども園の見直しをした。
「事故防止チェックリスト」「自己評価チェックリスト」の見直しをし、新たなチェックリストを作成した。またH26年度に研究発表を九州大会（8月）・大分県大会（7月）に、行うため、H25年度より0~5歳までの育ちの振り返りをし、保育の在り方を見直している。

5、今後取り組む課題

課題	具体的な取組み方法
安全管理・点検	毎月、遊具・保育環境の点検を行う。また「地震・津波マニュアル」の確認と「救急救命講習」を実施し、子どもの安全管理に努める。
環境整備（清掃活動）	日々の忙しさに追われ、清掃活動が行き届かない。再度、計画を見直し、意識的に環境整備（清掃活動）に努める。
リトミックの考察	「子どもの育ち」と「リトミック」について考察します。
HPの強化	HP業者と共にHPのリニューアルを行います。

6、第三者委員会の意見

委員会を年3回実施し、園内でのケガ・苦情の対応と特に指摘する事項はなく、妥当である。

7、財務状況

園舎建設の借入金はあるが、公認会計士監査、大分県の指導監査により、適正に運営されていると認められている。